

ドウェイン・モリス法律事務所

シニア・アソシエイト

ニューヨーク州弁護士・ベトナム外国弁護士

オットー マンフレッド 倉雄

Duane Morris Vietnam LLC
Suite 1503/04, Saigon Tower
29 Le Duan Boulevard
District 1, Ho Chi Minh City
Vietnam

直通電話 +84-28-3824-0236

Eメール MOtto@duanemorris.com



オットー マンフレッド 倉雄氏は、法人設立、合併会社、クロスボーダーM&A、税務、証券、知的財産、テクノロジーなどに関連する国際企業法務及び紛争解決案件に従事するニューヨーク州弁護士です。

The Legal 500 はアジア太平洋地域ガイドで、オットー氏を 2018 年と 2019 年にコーポレート・M&A 部門で数少ない「Next Generation Lawyers」として選出し、2019 年にプロジェクト・エネルギー部門で「Recommended Lawyer」として推薦しています。ベトナムに常駐し、弊所 [ジャパン・プラクティス](#) の代表及び [ブロックチェーン・テクノロジー・プラクティス](#) の共同創設者です。ニューヨーク、ロンドン及び東京での勤務経験を得て、18 年以上アジアに駐在しています。日本語、英語及びドイツ語が流暢です。

主な取扱分野

- コーポレート・M&A
- エネルギー・環境・テクノロジー
- コンプライアンス・紛争解決

主要案件

- 大手日系証券会社に対し、数十億米ドル規模の国際資本提携契約上の権利義務に関する助言。
- 主要な FinTech 及び RegTech の研究開発会社に対し、仮想通貨（暗号通貨）、ICO (Initial Coin Offering) 情報保護、規制の砂場等のブロックチェーン技術に関連した複数のトピックに関する、香港、シンガポール、スイス、マレーシア及びベトナムを含む複数の法域における規制についての助言。関連する問題についてアドボカシー活動のサポート。
- 国際的な設計・調達・建設 (EPC) 企業に対し、総予算額 5 億米ドル以上のベトナム最大環境衛生プロジェクトの一環として DBO 下水処理場に関わる入札法及びコンソーシアムの構造についての助言。
- 運用資産残高 7,500 億米ドル以上の米国投資会社に対し、ベトナム上場株式の市場外取引の仕組み及び規制に関する助言。

- 欧州のプライベート・エクイティ・ファンドに対し、ベトナムのレストラン及びコーヒーチェーン店の事業における数百万米ドルの主要株式の買収についての助言。
- 数十億ユーロの株式持合いに関する、契約上の紛争でフォルクスワーゲンに対しロンドンのICC 仲裁において日系自動車企業の支援。
- 日系大手多国籍情報技術会社に対し、インターネット通信技術に関する多額の米国特許訴訟において代理。

講演

- 2018年5月 ホーチミン 法務省主催 『Blockchain Law and Virtual Assets - International Experiences』
- 2017年11月 東京 日本アセアンセンター、ベトナム計画投資省及び JICA 主催 『国有企業の株式化と M&A ～ コーポレートガバナンス』
- 2016年10月 東京 一橋大学大学院国際戦略科(ICS)主催 『ベトナム M&A 手続きとコーポレートガバナンスの実務』
- 2015年11月 東京 大和証券株式会社主催 『ベトナム経済投資セミナー:ベトナム株式の外国人保有比率規制の緩和、M&A 手続きの促進』
- 2015年10月 名古屋 経済産業省 中部経済産業局主催 『ベトナム法務セミナー:ライセンス契約の実態と留意点』

ニュース

- 2018年6月16日 VTV4 - Vietnam Television 『[Blockchain and Opportunities for Vietnam](#)』
- 2015年7月2日 GlobalCapital/ASIAMONEY 『[Vietnam Lifts Ownership Shackles on Listed Stocks](#)』
- 2015年2月19日 GlobalCapital/ASIAMONEY 『[Vietnam Rejigs M&A Rules to Woo Investment](#)』
- 2014年11月13日 The Daily NNA 『[アジアで会う:日本との架け橋、それは運命](#)』
- 2014年7月22日 Nikkei Asian Review 『[Vietnam Blows Hot and Cold Over Intellectual Property](#)』